

花巻市公立保育園再編第2期実施計画を策定しました

花巻市では、地域における少子化の実情に合わせた子どもにとって最善の保育の提供や人材、財源の適切な配置による質の高い保育の提供、多様化する保育ニーズに対し民間保育園のノウハウを積極的に活用し、柔軟かつ迅速にきめ細やかな保育サービスを提供するため、「花巻市公立保育園再編指針」及び「花巻市公立保育園再編第1期計画」を平成28年3月に策定しました。第1期実施計画では、日居城野保育園、南城保育園、湯本保育園の民営化を実施しました。第2期実施計画を策定するに当たっては、保護者アンケート等の結果を検証し、民営化の進め方を改善しました。

第2期実施計画では、本市西部の主要道路である県道盛岡和賀線沿いに位置し、後藤野工業団地への通勤ルートに近く安定した入所希望者が見込める笹間保育園の民営化を進めます。

1 第1期実施計画の概要と検証

民営化保育園：日居城野保育園、南城保育園、湯本保育園

検証方法：市職員の訪問指導、保護者・移管先法人・市の三者による定期的な協議、保護者を対象としたアンケート調査

当初、移管先保育園の保護者との協議やアンケート調査の中で、保育の実施に不安があったものの、引き継ぎ保育の実施や保護者・移管先法人・市の三者による定期的な協議により不安が解消され、園児も以前と変わらず登園している様子がうかがえ、民営化後の保育の実施は良好でした。

反面、民営化を進める過程で、保護者から民営化を進める園の公表時期が遅くなったことに対する不満や、引き継ぎ保育を1年間実施してほしいとの意見、移管を希望する法人や選定委員からは、移管先法人の選定過程において、移管を希望する法人が運営する保育の現場を確認することも審査項目に入れてほしいとの意見が出されたことから、第2期実施計画では下記3点に留意し、計画を策定しました。

- ・保護者が保育園入所希望を提出する前に計画を公表する
- ・移管先法人の選考審査の際、移管を希望する法人が運営する保育の現場を確認し、その内容を審査に反映させる
- ・引き継ぎ保育期間を6か月から1年間に延長し、丁寧な引き継ぎ保育を行う

2 第2期実施計画について

(1) 対象施設：笹間保育園(定員45名 北笹間17-77)

(2) 理由：北上市に隣接し、後藤野工業団地への通勤ルートに近いほか、本市の西部主要道である県道盛岡和賀線沿いに位置し、全市的には就学前児童は減少しているものの、市内中心部や市外に勤務する保護者が子どもを預けやすいため、平成24年度以降5年間の平均で入所児童数42名、入所率93%となっており、今後も安定して入所希望者が見込めること

(3) 移管先及び運営の条件等

花巻市内で現に保育園又は幼稚園での3年以上良好な運営実績を有する社会福祉法人、学校法人とし、公募を行ったうえで選定委員会による選定後、市が決定します。運営主体には、「対象保育園の名称を園名の一部または全部に使用すること」、「保育内容の継承に努めること」など15項目の条件を付すとともに、良好な信頼関係をつくり円滑な引き継ぎを行うため、引き継ぎ保育や保護者・移管先法人・市の三者による協議を実施することとしています。

(4) 計画期間中のスケジュール

〔平成30年度〕

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	～3月
	<ul style="list-style-type: none"> ●第2期実施計画決定 ●公立園職員説明(随時) ●保護者説明(随時) ●地域説明 		<ul style="list-style-type: none"> ●選定委員会立上 ●選定委員会(選定要領等検討) ●法人公募説明受付 	<ul style="list-style-type: none"> ●選定委員会(法人選定) 		<ul style="list-style-type: none"> ●保護者・法人・市での協議(定期/随時) ●法人決定 	

主な内容：民営化の移管先法人の公募・決定、保護者・移管先法人・市での三者協議

〔平成31年度〕

4月	5月	6月～10月	11月	12月	1月	2月	3月
			●引き継ぎ保育実施				
			●保護者・法人・市での協議（定期 / 随時）				

主な内容：引き継ぎ保育の実施、保護者・移管先法人・市での三者協議

〔平成32年度〕

4月	5月	6月～10月	11月	12月	1月	2月	3月
●民営化実施							
	●保護者・法人・市による民営化の検証						

主な内容：民営化の実施、保護者・移管先法人・市による民営化の検証

3 その他

今回の第2期実施計画策定に伴い、「花巻市保育園再編指針」の計画期間を1年延長し、平成27年度から平成32年度の6年間とします。